

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市南部地域療育センター	評価対象年度	令和5年度
事業者名	事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 代表者名 理事長 佐川 道夫 住 所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	<p>【地域支援事業】 全利用者数 5,595名(前年度5,382名)、新規相談者数 337名(前年度348名)</p> <p>【外来療育事業】 外来診療科延利用者数 2,807名(前年度2,654名)、外来評価・訓練延利用者数3,506名(前年度3,524名)</p> <p>【通園事業】 定員 90名 (児童発達支援 40名・医療型児童発達支援 40名・短時間児童発達支援 10名) 契約児数 144名(前年度148名) (児童発達支援 130名・医療型児童発達支援 8名・短時間児童発達支援 5名・居宅訪問型児童発達支援 1名) 延利用者数 9,357名(前年度7,625名) (児童発達支援 8,948名・医療型児童発達支援 262名・短時間児童発達支援147名・居宅訪問型児童発達支援 6名)</p>																																	
収支実績	<table border="0"> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td>支出</td> <td></td> <td>収支差額</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>323,707千円</td> <td>人件費</td> <td>322,568千円</td> <td rowspan="5">47,903千円</td> </tr> <tr> <td>給付費収入</td> <td>130,443千円</td> <td>事務費</td> <td>82,069千円</td> </tr> <tr> <td>診療報酬</td> <td>30911千円</td> <td>事業費</td> <td>18,892千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,730千円</td> <td>事務局経費</td> <td>15,949千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>固定資産</td> <td>3,410千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>490,791千円</td> <td>合計</td> <td>442,888千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>	収入		支出		収支差額	指定管理料	323,707千円	人件費	322,568千円	47,903千円	給付費収入	130,443千円	事務費	82,069千円	診療報酬	30911千円	事業費	18,892千円	その他	5,730千円	事務局経費	15,949千円			固定資産	3,410千円	合計	490,791千円	合計	442,888千円			
収入		支出		収支差額																														
指定管理料	323,707千円	人件費	322,568千円	47,903千円																														
給付費収入	130,443千円	事務費	82,069千円																															
診療報酬	30911千円	事業費	18,892千円																															
その他	5,730千円	事務局経費	15,949千円																															
		固定資産	3,410千円																															
合計	490,791千円	合計	442,888千円																															
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの理念である、子どもと家族が望む生活から離れる事無く地域に密着して支援する「地域性」、0歳から18歳までの子どもを対象とし、様々な技術を総合的に活用することや関係機関と連携して包括的に支援する「総合性」、専門的ハビリテーション技術を確保し支援する「専門性」、切れ目のない支援をライフステージ毎に変化する課題に対応しながら支援を展開し、次のステージの支援者に繋いでいく「継続性」という4つの療育理念に沿った事業展開を行った。</li> <li>・4地域療育センター主任・主任補連絡会に参加し、4地域療育の人材育成プログラムをもとに、他のセンターとも連携しながら職員全体の力量の底上げを図った。</li> <li>・通園において、多様化するニーズに対して、子どもの支援のみならず家族全体の生活支援を考えた上での療育的支援の見直しを行った。</li> </ul>																																	

3. 評価 (評価段階: 5~1,標準: 3,加点割合: 5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	3	6
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援事業では、相談や療育を通して子どもたちが地域の一員として成長できるように、居住地域等の関係機関と連携を密に行うとともに、地域療育システムづくりを推進するため、関係機関や施設等が必要とする専門的サービスをチームで連携し提供した。また、保育所・幼稚園・学校に訪問しコンサルテーションの実施、療育専門講座等の開催を通して、関係機関への支援を行い、子どもの地域生活支援する連携システムの強化を図った。更に川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの理念を踏まえ、当施設が求められている社会的役割や要求を常に意識し、柔軟に対応することができる地域支援を行うため、子どものライフステージに応じた関係機関との連携を行い、利用する子ども及びその家族の地域生活を支援した。</li> <li>・外来療育では、子ども及びその家族との個別面談や家庭、子どもの所属する機関への訪問を随時実施し、子どもへの対応に対する助言などの子どもにとって良い環境の整備を行うとともに、保健福祉センター、保育園、児童発達支援事業所、訪問介護ステーション等の関係機関と連携し、支援のための情報交換や関連機関訪問を随時実施することで、子どもとその家族の生活の質の向上に繋がった。</li> <li>・幼稚園、保育園における障害児の受入れの広がりや他の児童発達支援事業所の増加と共に、それらの事業所と通園を併用する利用者が増えており、より多くの関係機関と連携しながら支援を実施した。また、通園に求められるニーズもこれまで以上に多様化しているため、親子登園日、保護者学習会、懇談会などを開催し、家族が障害受容や実生活上の対応スキルを習得することを目指すなど、子どもの支援のみならず家族全体の生活支援に取り組んだ。</li> </ul>					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算執行にあたり、法人事務決裁規定や経理規定に基づき適切に執行している。</li> <li>・利用料や給付費等の請求は適切に実施されている。</li> <li>・監事による監査及び外部公認会計士の監査を受け、適切な会計処理がなされている。</li> </ul>					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか 利用者への支援を適時かつ十分に行っているか	10	4	8
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3
利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか					
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ニーズに応えるため、アウトリーチの充実を目標とし、ソーシャルワーカーが幼稚園・保育所・学校等に昨年度よりも約10%増加の延べ275回訪問し本人の障害特性や状況に基づきながら、個々の所属先と対応を協議するとともに、生活・学習環境の整備、支援者・関係者の対応の工夫を助言・指導するなど、積極的に取り組んだ。</li> <li>・セルフプランへの移行については、切り替えがスムーズに行われるようにセルフプラン作成支援事業を継続して行うとともに、外国籍の方や諸事情により来所できない保護者には、家庭訪問や聞き取りながら代筆などの個別対応を実施した。</li> <li>・地域の民間児童発達支援事業所への支援者のスキルアップ研修について参加対象範囲を関係機関まで広げて実施した。また、医師、セラピストの専門講座も昨年度もアンケートの意見を踏まえ講演テーマや内容をボトムアップさせて実施した。更に保護者及び支援者や住民に向けての普及活動を目的に実施している保護者講座について、昨年度のアンケートの意見などを踏まえ、サロン形式の講座を追加で行うなど、研修及び講座の実施回数を増加することで保護者及び地域への支援に努めた。</li> <li>・医療的ケア児へのアプローチとして、スムーズに療育センターに繋がることができるように医療機関へのカンファレンスや自宅訪問を行い、子どもの環境調整に務めた。</li> <li>・相談支援については、個々の事情に合わせた必要な支援が届くように関係機関と連携を取りながら、支援が継続されるように努めた。特に要保護児童対策地域協議会にて地域で共有されている家庭については、こども家庭センターをはじめとした関係機関とより密に連携し、訪問や電話連絡を実施した。</li> <li>・通園については、関係機関とのカンファレンスを実施するとともに、保護者の合意者と電話での関係機関との情報共有も実施し、児童の生活を見据えた支援を実施した。</li> <li>・5歳児の在籍数が多く占めており、当センターの通園から保育所等への地域移行が円滑に進められておらず、早期療育が必要となる2歳児の通園が滞る事態が生じたため、「低年齢の児童を中心に支援し年長になれば所属機関に戻していく」方針を立て、保護者や所属機関と協議を行うとともに4歳児の短時間クラスを開設するなどの取り組みを行うことで、2、3歳児利用者の増加と4歳児利用者の減少及び1日クラスから短時間クラスへの移行があり、通常保育事業への地域移行と早期療育の実現が図られた。</li> <li>・経済的事由や家庭的事由により、学習意欲があるものの学習の機会の確保が困難な児童を対象に、学習地域のNPO法人と連携して「つばき学習室」を開催し、学習支援を行った。</li> </ul>					
組織管理体制	連絡・連携体制	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか 所管課との連絡・連携が十分に図られているか	5	3	3
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	2	2
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修計画に基づき研修、講師派遣、技術支援などを積極的に行うことにより、各専門職の評価・支援・伝達技術等、支援の質の向上に取り組んだ。外部研修については、受講後に受講者が講師となり所内伝達研修を実施することで、職員全体の資質向上及び児童、保護者への支援の向上を図った。</li> <li>・所管課や法人事務局との連絡は、副所長や各係長が窓口となり対応し、また、事務局に事業統括参事を専任して運営会議への参加や、随時の電話やメール等での連絡により、施設の改善状況の確認や運営におけるアドバイスを受ける体制を構築し、管理運営の強化を図った。</li> <li>・研修やカンファレンスを行うほか、学会発表を行うなど、支援の質の向上に取り組む、知識や技術に重点を置いて、職員の人材育成及びスキルアップに努めた。</li> <li>・ヒヤリハットが発生しやすい場面、場所、時間帯等を集計・分析しそれらを各職員に回覧や係会議で報告するなどして、注意喚起を行い、職員全員の問題意識の向上を図った。</li> <li>・令和2年度に設置した個人情報保護検証委員会にて、個人情報保護に関する事故防止に向けた取組を進めたが、事故が発生しており、更なる再発防止の取組や取組の徹底が求められる。</li> <li>・スーパーバイザーを配置し、技術的な助言を行うことで、適切なサービスを提供できるよう努めた。</li> </ul>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	4	4
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備等に関しては適宜不具合等を確認し、必要なものについては調整、整備を行った。</li> <li>・外来診療事業では、レセプト作成業務について、適宜医療アドバイザーを交え、適切な対応を行った。</li> <li>・法令等に基づいた必要な記録については、法人の規定に則り適正に保管している。</li> </ul>					

#### 4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他 加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			1
	(評価の理由)	<p>・地域包括ケアシステムの推進に向け、医療的ケア児の支援のため病院への訪問を積極的に行うなど、医療的ケア児・者支援拠点と連携するとともに、地域関係機関からの依頼に応じ、乳幼児期のことばや精神の発達、学齢期におけるコミュニケーション支援などの内容について、センターの職員を講師として派遣することで、個別支援に関わる地域機関との連携を実施し、併せて講師職員の資質の向上を図った。</p>			

#### 4. 総合評価

評価点合計	65	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満  
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・関係機関や地域との連携を積み重ねることにより、0歳から18歳までの相談、診察、検査、評価、療育、訓練など、総合的な療育支援を行う専門施設としての機能や役割を広めるとともに、職員研修に積極的に取り組み、体制強化等を進めた。
- ・地域ニーズの増加や多様化が進む中で、地域に根差したきめ細やかな支援を目標とした取組が行われた。
- ・保護者支援を充実させ、利用児を含めた家族が安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・関係機関や地域との連携及び丁寧な保護者支援については大いに評価できるため、個人情報に関する管理を徹底することにより、情報セキュリティ事故を未然に防止する仕組みを強化し、更なるサービス向上に取り組むこと。
- ・適切な職場環境の確保に努め、より一層の支援強化に繋げるためにも、専門職や保育士の育休や欠員の対応を強化し、特に人材確保の徹底に取り組むこと。